



春なのに、夏日だったり、初夏なのに暖房を入れたり、気候が不安定なのも、地球温暖化が原因でしょうか? 環境問題が叫ばれていますが、エアコンを使わずには、……です。

今月の税務

法人 : 4月決算法人の確定申告と納付個人 : 市・県民税の第1期分の納付

中小企業が金融機関から高く評価されるには

中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識

~ 金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕について ~

金融庁は、金融機関と中小企業の両者に密度の高いコミュニケーションができることを期待して、 金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕を公表しています。金融庁のホームページから入手する ことができます。『金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕のご案内』から、ポイントをご紹介 いたします。

◆金融検査とは、

金融庁は、銀行や信用金庫等の金融機関に対して、業務の健全性及び適切性の確保のため、金融検査を行っています。金融検査は、金融機関が企業への資金供給という役割を適切に果たしているかを検証するもので、以下の点についてチェックしています。

- ●健全な中小企業に円滑な資金供給を行っているか。
- ●融資先である中小企業の実態の把握に努め、きめ細やかな経営相談、経営指導等を通じて、 積極的に企業・事業再生に取り組んでいるか。
- ●貸出金の安全性の自己評価が正確に行われているか。

貸出の判断は、金融機関が自ら行うもので、金融検査は、金融機関の貸出判断には関与しません。

◆金融検査マニュアルとは、

金融検査マニュアルとは、検査を行う際の具体的なチェックポイントなどを定めた検査官の手引書です。金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕は、中小企業の特性に留意しています。

中小企業の経営状態や評価するためには、財務状況だけではなく、幅広い情報を活用し、きめ細やかな実態把握に基づく柔軟な判断が必要なため、中小企業の特性、経営状態や将来性を高く評価するための具体的な判断材料、運用例などが記載されています。

金融機関は、このマニュアルを参考にして、貸出相手の経営状態や将来性を評価しているため、その内容は、借り手の中小企業の資金調達に影響を与えます。

金融機関はここを評価する

ポイント1 中小企業と大企業は異なる扱いがされます。

中小企業の財務状況や貸出状況を大企業と同じように評価せず、 中小企業の特性に留意し、柔軟に判断します。

◆中小企業の特性

- ●赤字になりやすい
 - 景気の影響を受けやすく、一時的な収益の悪化により赤字になりやすい面がある。
- ●債務超過になりやすい
 - 自己資本が小さいため、一時的な要因により債務超過に陥りやすい面がある。
- ●財務状況の回復に時間が必要
 - リストラの余地が小さく、黒字化や債務超過解消までに時間がかかることが多い。
- ●貸出期間が短い

長期の返済が適当な設備投資の資金等についても契約上は短期の貸出とされ、 返済期限がくると再度貸出を行うケースが多い。

ポイント2 経営者と企業を一体として判断する

◆中小企業の特性

企業と代表者との財産や収入が一体となっている場合が多いことを踏まえて経営状態を評価します。

- ●代表者からの借入金については、これを企業の負債ではなく、自己資本をみなすことができます。
- ●代表者への報酬や家賃の支払い等により赤字になっており、借入金の返済資金を代表者等が出している場合もあるので、機械的に返済能力がない企業と判断せず赤字の原因や返済財源等の実態把握を行います。

ポイント3 技術力と販売力 ~ 企業の将来性に期待

◆中小企業の特性

技術力や販売力のある企業に期待し、現段階での決算等の数値のみにとらわれない柔軟な評価を 行います。

技術力・販売力を証明する材料

- ●特許権、実用新案権等の知的財産権を背景とした新規受注契約の状況や見込み
- ●新商品・サービスの開発や販売の状況を踏まえた今後の事業計画書等
- ●取扱商品・サービスの業界内での評価等を示すマスコミ記事等
- ●今後の市場規模や業界内シェアの拡大動向等
- ●販売先や仕入先の状況や評価、同業者との比較に基づく販売条件や仕入条件の優位性
- ●企業の技術力、販売力に関する中小企業診断士等の評価

ポイント4 経営者と経営努力 ~ 努力する経営者を高く評価します。

◆中小企業の特性

経営者がしっかりしている企業の将来性に期待し、現段階での決算等の数字のみにとらわれない 柔軟な評価を行います。

- ●過去の返済状況等の取引実績
- ●経営者の経営改善に対する取組みの姿勢
- ●財務諸表などの質の向上への取組み状況
- ●ISO等の資格取得状況
- ●人材育成への取組姿勢
- ●後継者の存在
- ●経営者の資質に関する中小企業診断士等の評価



ポイント5 経営改善に向けた取組みを高く評価

経営改善は、計画すること以上に具体的な実践も重要

◆中小企業の特性

経営改善計画を大企業のように策定できない

中小企業は、大企業のような大部で精緻な経営改善計画を策定できない場合があります。経営改善計画を策定していない場合や経営改善計画を下回った場合でも、経営改善に向けた取組みが進んでいれば、これを高く評価しています。

●今後の資産の売却予定、役員報酬や経費の削減予定、新製品の開発予定などに関する資料があれば、活用します。

更に、企業の実態を踏まえて金融機関が作成・分析した経営改善のための資料についても活用 します。

●経営改善計画を下回る場合であっても、計画を下回った要因(外部要因による一時的影響など) や今後の経営改善の見通しを加味して、経営改善計画の達成状況を考慮します。



異業種交流会に参加して、中小企業に経営計画を広め、定着することを目指している税理士と 出逢いました。銀行へ借入金の申込みをすると資料を求められますが、経営計画を立ててみる機会 でもあると思います。経営計画は、難しそうですが、役立つ経営知識や経営計画書の作成をわかり やすく解説した税理士の増田正二先生の『中小企業のためのやさしい経営計画入門』 (株日新報道 が参考になります。

お知らせ 来月7月10日は、源泉所得税の特例納付の事業者の方の納期限になります。 1月から6月の源泉所得税を納付します。該当される方は、およそ6ヶ月分の源泉税の資金準備を お願いいたします。別途、個々にご案内いたしますので、よろしくお願いします。
有限会社 たべい 電話 043-422-5836

 ${\rm FAX} \quad 0\ 4\ 3-4\ 2\ 2-5\ 8\ 4\ 4$